

## 内吉野保健所の組織が改正されました

内吉野保健所では、4月1日より組織改正のため、従来の衛生課業務・感染症対策業務は地域生活課と改め行うことになりました。

従来行っていました難病、精神保健、母子保健、健康づくりにかかわる(市町村が担当するものは除いて)申請、相談、訪問等の業務は吉野保健所で担当します。

問合せ先

内吉野保健所 五條市本町3丁目1-13 22-3051  
 吉野保健所 吉野郡下市町新住15-3 0747-52-0551

## 北宇智学童保育所専用施設が完成しました



平成16年10月より、北宇智公民館内において仮開設していた北宇智学童保育所の専用施設がこのほど完成しました。

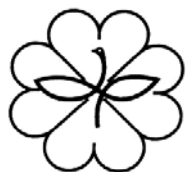
名称 北宇智学童保育所

定員 30人

所在地等 五條市近内町779番地 25-3401

問合せ先 児童福祉課保育係 ①(内線349)

## 民生委員・児童委員の日 活動強化週間



期間 5月12日(金)～18日(木)

キャッチフレーズ

「民生委員・児童委員はあなたのまちの良き相談相手」

みんなで助け合い支え合える関係づくりをすすめましょう。

民生委員・児童委員は地域のみなさんとともに安心・安全なまちづくりをすすめます。

\*担当の民生委員・児童委員がわからないときは、次までお尋ねください。

問合せ先 社会福祉課福祉係 ①(内線299)

社会福祉協議会 24-4152

## あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう!

新しい学年が始まり、子どもたちもうきうきしていることでしょう。

こんな時こそ子どもたちをねらった犯罪が発生します。



問合せ先 青少年センター 24-3004